

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>

役員53名(うち常勤1名)
職員 7名(うち常勤6名)
(各年度4月1日現在)

<平成22年度>

役員52名(うち常勤1名)
職員 7名(うち常勤6名)

<平成23年度>

役員21名(うち常勤0名)
職員 7名(うち常勤6名)

<平成24年度>

役員19名(うち常勤0名)
職員 6名(うち常勤6名)

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	3/53人中	1/52人中	▲2
職員	2/7人中	2/7人中	—

※ OBの職員のうち1名はH22年9月末で退職済。

改革効果

<<削減数>>

仕分け後 役員 19名(▲2名) ← 仕分け前 21名
※ 次期改選時(H24. 6)に実施。

職員 6名(▲1名) ← 7名
※ 登録事務の移管時(H24年度)に実施。

<<今後の対応>>

役員:OBの常勤役員は、H22年6月23日付
けで退任。

職員:OB職員の退職(H23年3月)後の採用
については公募を実施予定。

2. モノ(余剰資産などの売却)

固定資産(土地・建物)なし

<<削減額>>

—

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>

1. 1億円
(委託費)

<平成22年度>

0. 8億円
(委託費)

<平成23年度>

仕分け前 0. 6 → 仕分け後 0. 5億円
(委託費)

・「中小企業のリスクアセスメント診断・指導事業」(22年度:約74百万円)は廃止し、効果的・効率的に実施するよう事業の対象・実施手法・事業費を見直した事業を実施。 ※なお、当法人は応札しない方針。

調達方式は、一般競争入札(最低価格落札方式)の予定。(平成23年度)

・「安全成績が優れた職長に対する厚生労働大臣顕彰の補助」(約3百万円)は廃止。(23年度より国で実施)

<<削減額>>

仕分け後 ▲0. 3億円 ← 仕分け前 ▲0. 2億円

4. 事務・事業の改革

○ 労働安全・衛生コンサルタント登録事務(指定事業)

・平成24年度から労働安全・衛生コンサルタント試験を実施している(財)安全衛生技術試験協会に登録事務を移管する方向で検討する。仕分け後

・H20年度まで単年度収支が赤字基調であったことから、事務経費の縮減を図るなど更なる経費節減に努め、単年度収支の均衡を図る。

・登録事務に要する経費については、既に法人の財務諸表において公表しているところであるが、収支の透明性を一層高めるため、登録事務の収支状況を別途ホームページで公表する。(平成22年度)

○ 生涯研修センター運営基金(※)の見直し

・本基金については、会員向けの能力向上研修のための基金とする。

※ コンサルタントの生涯を通じたスキルアップ事業の創設に当たり、支援システムの構築等のため平成16年3月に設置した基金。基金は会費、自主事業収益を原資に造成されており、国からの財政支出はない。

○ 委託事業の見直し

・「中小企業のリスクアセスメント診断・指導事業」は廃止し、効率的かつ効果的に実施するため、以下のとおり見直しをした事業を実施する。

◎事業の対象・手法

「個別企業の診断・指導」を「工業団地等の中小零細規模事業場集団への研修」に見直し

◎事業費：22年度：74百万円 →23年度：48百万円に見直し

調達方式は、一般競争入札(最低価格落札方式)の予定。

なお、調達において除外するものではないが、当法人は応札しない方針である。仕分け後

・「安全成績が優れた職長に対する厚生労働大臣顕彰の補助」(22年度委託費：3百万円)については委託事業を廃止し、国による直接実施に変更する。(平成23年度)

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について((社)日本労働安全衛生コンサルタント会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>1. 労働安全・衛生コンサルタント登録事務(指定事業)</p> <p>(1)登録事業を当コンサルタント会が行うことの合理的理由を見出せない。登録料の見直しとともに、登録制度のあり方を根本から改めるべき。</p> <p>(2)当法人が実施する必然性を感じない。</p>	<p>1. 登録事務の見直し</p> <p>・ <u>平成24年度から労働安全・衛生コンサルタント試験を実施している(財)安全衛生技術試験協会に登録事務を移管する方向で検討する。</u></p>

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について((社)日本労働安全衛生コンサルタント会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>2. 診断等事業〈委託事業〉</p> <p>(1)委託事業について効果測定を行った上で、効果が確認できれば続けるが、効果に疑問がある場合は廃止も含めて検討する。</p> <p>(2)効果効率の観点で、より適切な団体に委ねた方がよい。そもそも事業所数や予算の設定もこれでよいのかよく分からない。</p> <p>(3)予算の妥当性について見直しが必要。</p> <p>(4)事業費の削減、重なる部門との協働、地方での指導との兼ね合いを検討願います。</p>	<p>2. 委託事業の見直し</p> <p>●リスクアセスメント診断事業の見直し</p> <p>リスクアセスメントをより効果的・効率的に普及するよう、個別企業への診断事業は廃止し、工業団地等の中小零細規模事業場集団を対象とした研修事業に見直し、事業費も削減する(22年度:74百万円→23年度:48百万円)。</p> <p>なお、調達では除外しないが、当法人は応札しない方針。</p>

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について((社)日本労働安全衛生コンサルタント会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>3. 組織・運営体制</p> <p>(1) 役員と職員の削減を更に進めるべき。</p> <p>(2) 役員を減らすことに加えて、会議費、要員数を含めて、更なる見直しをお願いしたい。</p>	<p>3. 組織・運営体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 役員と職員の一層の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・役員については、平成22年6月に大幅削減済(▲31名)。更に次期改選時(平成24年6月)に19名(▲2名)とする。 ・職員については、登録事務を試験実施機関に移管した時点で1名削減。 ○ 国家公務員OBの削減 <ul style="list-style-type: none"> ・役員については、3名から0名に削減し、全廃済。(平成22年6月) ・職員については、退職後の採用は公募。(平成23年3月) <p>※ 職員2名中1名は平成22年9月末で退職済。</p> ○ 理事会等の会議費の大幅な削減(平成22年度) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><仕分け前の改革案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員数の削減(52名→21名)(平成22年6月) ・国家公務員OB職員の退職後の採用は公募(平成23年3月) </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 45%;"> <p><仕分け後の改革案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員数は次期改選時に19名(▲2名) ・職員は登録事務移管時に1名削減。 ・国家公務員OB職員の退職後の採用は公募(平成23年3月) ・会議費の大幅節約(平成22年度中) </div> </div>

法人概要

《基礎データ》

役員	【22年度】		【(参考)21年度】	
	常勤1人 (非常勤51人)	うち 国家公務員出身者	*注 常勤1人 (非常勤0人)	常勤1人 (非常勤2人)
職員	6人 (このほか 非常勤職員1人)	うち 国家公務員出身者	常勤2人 (非常勤0人)	常勤2人 (非常勤0人)
予算	2.0億円	うち 国からの財政支出	0.8億円	1.1億円

《組織体制》

			〔法人に占める 管理部門の割合〕
			(全体) 21%
本部	6課 (7人)	うち管理部門 2課(1.5人)	21%
地方	47支部	うち管理部門 (-)	-

* 支部は各都道府県の会員の事務所等に置き、専属の職員はいない。

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

*注 国家公務員OB常勤役員1名は、平成22年6月23日付けで退任

《主な事務・事業》

事務・事業	予算 (億円)	うち国からの 財政支出
労働安全・衛生コンサルタント 登録事務(指定事業)	0.1	なし
診断等事業(委託事業)	0.8	0.8
研修、調査研究等事業	1.1	なし

